

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【公開番号】特開2007-151001(P2007-151001A)

【公開日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2007-022

【出願番号】特願2005-345699(P2005-345699)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/18 (2006.01)

H 0 4 N 5/225 (2006.01)

H 0 4 N 5/91 (2006.01)

H 0 4 N 5/915 (2006.01)

H 0 4 N 5/765 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 N 7/18 D

H 0 4 N 5/225 C

H 0 4 N 5/225 F

H 0 4 N 7/18 U

H 0 4 N 5/91 J

H 0 4 N 5/91 K

H 0 4 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月22日(2008.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置を利用した監視システムにおいて、

- 1) トリガー信号を外部から受信している間、画像記録するWEBカメラを含む 動画、静止画撮影装置、
- 2) 前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置の撮影対象に取り付けるRFIDタグ、
- 3) 前記RFIDタグを検出すると前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置に前記トリガー信号を送信するRFIDリーダー、
- 4) 前記トリガー信号が続く間において撮影した画像データをファイル名を付加し保存する、ネットワークに接続した画像記憶手段、
- 5) 前記ファイル名を前記RFIDを検出した検出時間と前記RFIDリーダーが読み出した前記RFIDタグの書き込み情報とに関連付けて記録する、ネットワークに接続したデータ管理手段、
- 6) 前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置の撮影範囲内に設定した前記RFIDリーダーの検出範囲
を備えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置を利用した監視システムにおいて、

- 1) 外部から受信する起動信号と終了信号に制御されて画像記録するWEBカメラを含む動画、静止画撮影装置、

- 2) 前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置の撮影対象に取り付けるRFIDタグ、
- 3) 前記RFIDタグを検出すると前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置に撮影記録の開始を指示する起動信号を送信し、前記RFIDが検出されなくなると前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置に撮影記録の終了を指示する終了信号を送信するRFIDリーダー、
- 4) 前記起動信号の受信から前記終了信号の受信までの間において撮影した画像データをファイル名を付加し、保存する、ネットワークに接続した画像記憶手段、
- 5) 前記ファイル名を前記RFIDを検出した時間と前記RFIDリーダーが前記RFIDタグから読み取った書き込み情報とに関連付けて記録する、ネットワークに接続したデータ管理手段、
- 6) 前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置の撮影範囲内に設定した前記RFIDリーダーの検出範囲
を備えることを特徴とするシステム。

【請求項3】

前記WEBカメラを含む動画、静止画撮影装置は、調剤薬局のワークエリアに配置され、前記撮影対象は医薬品であることを特徴とする請求項1乃至2記載のシステム。

【請求項4】

前記RFIDタグは、前記医薬品の搬器に固定されていることを特徴とする請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記ワークエリアは、受付エリア、調剤エリア、ピッキングエリア、交付エリアから選ばれる少なくとも1つのエリアであることを特徴とする請求項3乃至4記載のシステム。

【請求項6】

前記医薬品には該医薬品に関する医薬品情報を運ぶコードが添付されており、前記搬器に該医薬品を収納する時に該コードが運ぶ医薬品情報を読み取り、前記RFIDタグに該医薬品情報を書き込むことを特徴とする請求項3乃至5記載のシステム。

【請求項7】

前記RFIDの書き込み情報はユニークIDであり、前記医薬品には該医薬品に関する医薬品情報を運ぶコードが添付されており、前記搬器に該医薬品を収納する時に該コードが運ぶ医薬品情報を読み取り、前記RFIDタグのユニークIDと関連づけて該医薬品情報を前記データ管理手段に記録することを特徴とする請求項3乃至5記載のシステム。

【請求項8】

前記医薬品情報を運ぶコードは、バーコード、2次元コードから選ばれる少なくとも1つであることを特徴とする請求項6乃至7記載のシステム。

【請求項9】

前記医薬品情報は、患者名、薬種、量、処方箋コード、作業員コード、監査者コードから選ばれる少なくとも1つであることを特徴とする請求項6乃至8記載のシステム。

【請求項10】

前記ワークエリアには前記RFIDタグの検出範囲を示す表示が設けられており、該ワークエリアにおける作業員が前記搬器を作業のために置くためのガイドに供せられることを特徴とする請求項3乃至9記載のシステム。

【請求項11】

前記画像データは、前記検出時間、前記ワークエリア情報、前記RFIDタグの書き込み情報、前記医薬品情報から選ばれる少なくとも1つをキーに検索されることを特徴とする請求項3乃至10記載のシステム。

【請求項12】

前記画像データは、前記検出時間、前記ワークエリア情報、前記RFIDタグの書き込み情報から選ばれる少なくとも1つをキーに検索されることを特徴とする請求項1乃至2記載のシステム。

【請求項13】

前記検索はブラウザからネットワーク経由で行われることを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 2 記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記画像は動画であり、前記トリガー信号が続く間のビデオデータを 1 つのファイルとして保存することを特徴とする請求項 1、3 乃至 1 3 記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記画像は動画であり、前記起動信号の受信から前記終了信号の受信までの間のビデオデータを 1 つのファイルとして保存することを特徴とする請求項 2 乃至 1 3 記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記データ管理手段において管理するデータは、RFIDタグコード、RFIDタグの検出時間、ワークエリア情報、患者名、薬種、量、処方箋コード、作業員コード、監査者コード、画像ファイル名から選ばれる複数項目から構成されるワークフローの管理データであり、各項目の値はワークフローに従って前記ワークエリアを移動する前記RFIDタグを検出するタイミングによって関連付けられていることを特徴とする特許請求範囲第 1 項乃至第 1 5 項記載のシステム。